

なくそう!

建設現場での 墜落・転落・機械との 接触災害を防止しよう!

建設現場で作業を行う際には、以下のことに注意し、
作業計画の作成・安全確認を怠らないようにしてください。

❗ 災害事例 ①



誤操作接触

- 建設機械の作業範囲内に作業員を立ち入らせない。やむを得ず、立ち入らせる場合は必ず誘導員を配置する。
- 建設機械の運転席を離れる時は原動機を停止し、作業装置を地上に降ろすこと。

❗ 災害事例 ②



後進してきた機械に接触

- 建設機械に接触する危険がある箇所には、バリケード、立入禁止用トラロープで立入り禁止区域を周知する。
- オペレーターは周辺の安全を十分に確認した上で運転する。

❗ 災害事例 ③



踏抜き墜落

- 踏抜きによる墜落の危険のあるときは、強度のある歩み板等を設ける。
- 親綱を設置し、安全帯を使用する。
- 昇降用はしごは、転位しないよう建物に固定する。

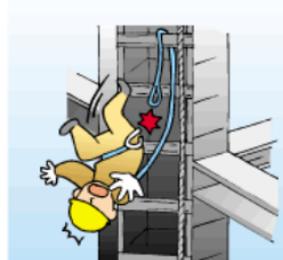
❗ 災害事例 ④



後進してきた機械に接触

- タイヤローラーの運転業務は、特別教育を修了した者を就かせる。また、資格取得者か確認を徹底する。
- 建設機械を用いて作業を行う時は、走行範囲について立入禁止措置や誘導員の配置をする。

❗ 災害事例 ⑤



安全帯の環が外れて墜落

- 作業開始前に安全帯の機能を点検し、規格に適合したものを定められた使用方法で使用する。
- 鉄骨の組立作業は作業方法や手順等、作業計画に基づいて作業する。
- 墜落の危険がある箇所には、足場に作業床を設置し、手すり等で墜落防止するか、安全ネットの設置、安全帯の使用をすること。